

平成21年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成21年12月9日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 93号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について  
議案第 94号 美馬市公園条例の一部改正について  
議案第 95号 美馬市公共下水道条例の一部改正について  
議案第 96号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について  
議案第 98号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）  
議案第 99号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第100号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第101号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第102号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第103号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第104号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第105号 平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第106号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について  
議案第107号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について  
議案第108号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について  
議案第109号 脇町劇場の指定管理者の指定について  
議案第110号 吉田家住宅の指定管理者の指定について  
議案第111号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について  
議案第112号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について  
議案第113号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について  
議案第114号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について  
議案第115号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について  
議案第116号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について  
議案第117号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

日程第 4 請願第 2 号について

平成21年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 平成21年12月9日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋	7番	西村 昌義
8番	国見 一	9番	久保田哲生	11番	原 政義
12番	前田 明美	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	18番	前田 良平	19番	蔭山 泰章
20番	中山 繁	21番	三宅 仁平	23番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

4番	藤田 元治	10番	片岡 栄一	13番	川西 仁
17番	谷 明美	22番	藤川 俊		

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部財政課長	緒方 利春
代表監査委員	松家 忠秀

教育長  
教育次長

青木 博美  
西前 清美

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番 藤原 英雄 議員

6番 井川 英秋 議員

7番 西村 昌義 議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、藤田元治議員、片岡栄一議員、谷明美議員、川西仁議員、藤川俊議員より欠席の届けが出されておりますので、報告いたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番 藤原英雄君、6番 井川英秋君、7番 西村昌義君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号3番、阪口克己君。

[3番 阪口克己議員 登壇]

◎3番（阪口克己議員）

議長の許可がございましたので、私、3番、阪口が質問いたします。

まず、昨日、先輩議員が立派な質問をいたしましたので、私は少し小さいと思いますが、市民及び私個人としての感じたことを質問いたします。

最初に通告どおり、市営住宅関係についてであります。

現在の市営住宅の状況についてお伺いします。また、旧町村ごとに幾らあり、入居状況はどうなっているのか、また、現行入居条件がどうなっているのか。最後に住宅内容はどのようになっているのか詳しく説明を伺いたい。

続きまして、情報化基盤整備事業についてであります。

市民に対して情報を発信し、相互に意思疎通を図り市民生活の一助とすべく整備された事業であるが、現状はどうなっているのか。また、今後どう利用、対応するのか、現在、告知放送加入者はどのようになっているのか。また、何らかの手違いで未加入者の救済はどうするのか、あわせてケーブルテレビの自主放送と告知放送の運営について、以前より提言していました委員会設置はどのようになっているのか、これについてお伺いいたします。よろしくお願います。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

3番、阪口議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

情報化基盤整備事業の現状についてのご質問でございます。

平成18年度から3年計画で地域情報化基盤整備事業に取り組んでまいりました。最初の平成18年度は、地域イントラネット網の整備といたしまして、市内公共施設を光ファ

イバーで接続し、高速インターネット環境や防災情報提供システム、施設予約管理システムなどを構築してまいりました。

次に、地域情報通信格差の解消と行政情報、緊急防災情報の伝達手段の一元化を目的にいたしまして、平成19年度には穴吹、木屋平地区、平成20年度は美馬・脇町地区を対象に加入者系光ファイバー網施設整備及び音声告知放送システム整備に取り組んでまいりました。

本年度は、平成19、20年度中に諸事情で音声告知端末機設置の申し込みができていなかった方を対象に救済措置といたしまして、再度募集しましたところ、143件のお申し込みがありまして、現在工事に向けての作業を進めているところでございます。

また、本年度の4月以降に本市に転入された方につきましては、告知端末機等の無償貸与の申請を受け付けているところでございまして、現在、10件の申し込みをいただいております。ただし、工事費用につきましては、加入者のご負担をお願いいたしております。

なお、設置台数でございますが、公共施設等と本年度の設置予定分を含めまして、合計で1万1,677台で、そのうち一般の家庭、またアパートなどの集合住宅への設置台数は1万1,320台で、住民基本台帳に登録されております世帯に占める割合は約88%でございます。

しかしながら、実際には同じ家屋で住んでいるものの世帯を分離されている方や、福祉施設へ入居されている方などが多数おいでになると思われまますので、現実の設置率は更に高くなるものと考えております。

次に、総事業費でございますが、本年度も含めました4年間で約36億700万円でございます。今後、告知端末機未設置者にどう対応するのかというご質問でございますが、本事業の要件としては、本市に住民票を有しており、実際に生活をされている方を基本として事業を進めてまいりました。事業の終了後に本市に転入された方や、世帯を分離された方への対応でございますが、現在、実費での設置をお願いいたしております。また、本市に継続的に住まいの方で告知端末機の設置申請ができていない方につきましても同様の扱いといたしております。

しかしながら、今後につきましては、本年度事業の機器の利用や市外へ転出された世帯などから返却された機器の確保に努めまして、先ほど申し上げました実費での工事対象者のご負担が軽減できるように、情報機器を無償で貸与するなどの方策を検討してまいります。ただし、この場合におきましても、機器の取り付けや光ファイバーの引き込みにかかる工事費のご負担についてはお願いをしたいと考えております。

次に、ケーブルテレビの自主放送と告知放送の運営についてのご質問をいただいております。

本市が整備をいたしました情報通信ネットワーク施設を有効に活用するため、美馬市地域ICT利活用推進委員会を今月中の設置に向けまして準備を進めているところでございます。この委員会の中で、ケーブルテレビの自主放送や告知放送あいねっとみまの番組や運営を検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、3番、阪口議員の市営住宅の現状についてのご質問に答弁を申し上げます。

市内にあります各地区ごとの住宅状況でございますが、脇町地区には20団地、104棟、466戸で、うち427戸が入居しております。美馬地区では22団地、95棟、325戸で、うち310戸が入居しております。穴吹地区につきましては17団地、58棟、340戸で、うち302戸が入居しております。木屋平地区においては5団地、19棟、34戸で、うち29戸が入居しております。美馬市全体で64団地の276棟、1,165戸で、そのうち1,068戸が入居しております、入居率といたしましては92%となっております。

次に、住宅への現行入居条件についてのご質問でございますが、ご承知のとおり今年6月議会において、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正をお願いしたところでございます。この内容につきましては、同条例8条の中において、入居者選考委員会の意見を聞いて定めるとありました条項を倍率優遇処置を講じ、公開抽せんにより決定するとしたものでございます。

改正に当たっての主な理由として、いわゆる弱者と言われている方にも配慮しつつ、若者や一般の方の入居希望者にも不公平が生じないように処置を図ったものでございます。入居募集に当たっては、優先住宅と一般住宅に分けて広報紙などで市民にお知らせをしております。優先住宅区分には20歳未満の子を扶養している配偶者のない者、高齢者、60歳以上の者、18歳未満の子を3人以上扶養している者、障害者基本法第2条に規定する障害者などの要件に該当すれば、第2希望の住宅を再度抽せんできる倍率優遇処置を取り入れたものでございます。また、一般住宅区分とは優先住宅申し込み以外の同条例入居者の資格要件に該当するものでございます。

次に、住宅内容について、募集に対して入居希望がない原因はとのご質問でございますが、募集住宅の場所や部屋の設備状況、通勤、通学や日常生活における利便性などが考えられます。

◎議長（河野正八議員）

3番、阪口克己君。

[3番 阪口克己議員 登壇]

◎3番（阪口克己議員）

ありがとうございました。再問に入ります。

いろいろな事情で入居したい考えの人がいますが、全体的に見れば現在8%の未加入があると答弁いただきましたが、その内容はどうなっているのですか、お伺いしたいと思います。

それと、入居条件の項については副市長にお伺いします。

美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

議員が選考委員会から抜けたとあって、条例改正を実施して倍率優遇処置を行いました

が、真に市民の入居希望者のためになっているのでしょうか。一般住宅及び優先住宅と区分した理由は何でしょうか、お伺いいたします。

生活弱者に対して配慮は必要です。先に希望を聞いて検討すべきと思いますが、住宅自身を先に決めるわけがわかりません。

そこで私の提案ですが、募集した結果、優先しなければいけない順番を決めて、その後、一般の者を決める方式で、あわせて現行では1回抽せんに漏れても空室がある場合、埋めて市財政が少しでも潤うようにすべきと思いますが、どうでしょうか。

最後に、阿波市の場合は特例としまして市長が特に認めた者については入居させる項がありますが、美馬市にはありません。今後、どのように対応するのか考え方をお伺いいたします。

情報関係ですけども、一応内容は提案しとったのがとおりましたので、それでやってほしいと思います。それと、質疑に通告していましたが、同じ内容ですので光ファイバーを利用したシステムを構築していくわけですが、今回、委員会の設置が決まりましたので、自主放送システムについては特に市外業者設置等の調査も行い、よく検討して対処していただければ、それで質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

阪口議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

現行の入居条件についてということでございますが、阪口議員がご提案をいただきましたように、空き部屋がやっぱり残るということは使用料が入ってこないというふうなことでございますので、空き部屋をすべて埋めるような形にするというのが市の財政にとっても極めて重要なことであるというふうに考えております。

今後は、入居希望のなかった空き部屋につきましては、抽せんに漏れた方を対象に希望があれば再度受け付けをして抽せんを行い、一人でも多くの方が入居できるように検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、3番、阪口議員さんの市営住宅の空き家状況についての再問にご答弁申し上げます。

空き家戸数は全体1,165戸の8%、97戸でございます。その内訳につきましては、現在入居募集中が26戸でございます。政策空き家としておりますのが57戸で、修繕が必要で今すぐに入居募集ができず空き家となっておりますのが14戸でございます。

◎議長（河野正八議員）

3番、阪口克己君。



[3番 阪口克己議員 登壇]

◎3番（阪口克己議員）

住宅の8%もお聞きしました。いろんな諸問題があるとは思いますが、希望者がおる限りはどんどん早く修繕もしてやってほしいと思います。

なお、民間の場合は営業といいまして、住宅、不動産関係は毎日営業しています。市の場合は大体年間2回です。そういうことも考慮して努力してもらって、例えば3カ月に1回にするとか、そういうことも考えてほしいと思います。

それと、副市長の方から以前はできてなかったけども埋めていくということ、これは絶対やってほしいと思います。入居者にとってもいいし、市の財政にとってもいいことですので、是非ともやってほしいと思います。

なお、議会にいろんな情報をこの住宅関係も含めて、情報関係も含めて議員に先にいろんな情報があれば教えてもらうようなシステムを考えてほしいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

阪口議員、答弁よろしいか。

それでは、引き続き、議席番号6番、井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

おはようございます。昨日は大変ご苦勞でございました。

皆さんよく寝つけましたか、私、不思議と昨日久しぶりに寝つけいで、ちょっと今朝は寝不足でございます。

一般質問の時間をいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。今日はソフトな質問でいきたいと思っておりますので、幾ら私がソフトに言っても明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

昨日の一般質問で藤川議員さんの方から教育問題を取り上げられておりました。今の教育問題、ちょっといろいろ問題があるというような質問でございましたが、今の世の中、子供たち、また決して教育方針も見捨てたものではないというところもございます。

まず、最初に紹介したいことがございます。

この中にご覧になられた方もおられるとは思いますが、先日、11月23日、脇町劇場で私の地元の小学校、喜来小学校の子供たちと先生、また保護者の方々と演じられた、実際、実話に基づいた米兵と住民の心の交流を描いた奇跡の滑走路の件です。1960年、約半世紀前でございます。11月17日夕刻、たしか小雨が降っておりました。私がちょうど小学校4年生か3年生やと思います。ちょうど学校が終わり、父親の葉を飛行機が落った手前に木下病院ってあるんですけど、その病院へ父親の葉をもらいに行きとったときだと思っております。頭の上に今まで見たことのないような大きな飛行機がばりばりっとおりました。最初は何かとびっくりしました。飛行機はあまり見たことのない時代でしたので、本当にびっくりいたしました。それが吉野川河川敷、喜来浜での岩国米軍機の不時着事故でございました。それを50年たった今、子供たちが先生または保護者の

方々とそのことをよく知る地域の長老を始め、いろいろな人々の話を聞き、それをまとめ、今言われている人権問題を中心に事実をもとに見事なぐらいに演じてくれました。見ている人々が皆涙していたのは事実だと思います。

私もそこにおられる藤原議員さんと一緒に見せていただきました。昔のことを今の子供たちが本当に真剣に演じてくれました。私も本当に感動の時間でした。これこそ市長の言われる協働・共創の世の中だと思いました。みんなが一致団結して、みんなで作る、そう思いながら私は観賞させていただきました。

ちなみにこれは市長の掲げるプラスワン事業、ステップアップ事業の一環でございます。市長の最重点施策を子供たちは見事なまでに演じてくれました。本当に演じる人、見ている人、劇場の中約250人か300人ぐらいいたでしょうか、本当に一体感を感じました。これこそが町づくりの基本だと私は思います。何か子供たちが教えてくれたような気がいたします。

さて、本題に入ります。

市長、副市長、この子供たちのように市民に対して行政運営を見事なまでに演じているか、行っているか、お聞きいたします。今日の質問は、私が任期中今までの質問を検証する意味での再度の質問でございます。その中で3点行います。

第1点目は、今までに2回質問をいたしました、分庁舎執務の件でございます。今まで何回行ったかお答えいただきたいと思います。回数だけで結構です。

2点目でございます。

第三セクターを含む市が補助金を出している、運営している事業所の運営方法、運営状態について市側のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

3点目でございます。

私はもういつもいつも言う、質問ごとに取り上げる問題でございますが、経済対策、特に雇用問題についてでございます。今年も年末を控えまだまだ続く大不況、完全なデフレ時代に入ったように思います。雇用危機対策について、対応についてお聞かせ願いたいと思います。

最初の答弁は部長で結構でございます。再問をさせていただきますので、そのときはまた政治的な判断も要りますので、できれば市長、副市長でお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

#### ◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

#### ◎企画総務部長（新井榮之資君）

6番、井川議員さんのご質問にお答えをいたします。

分庁舎執務について、今まで何回行ったのかということでございますが、分庁舎執務につきましては、平成20年12月1日に木屋平総合支所、12月4日に脇町庁舎及び美馬庁舎へおおむね半日単位ではございますが、市長及び副市長が直接出向きまして執務を行っております。

また、本年度に入りまして、本年4月9日に木屋平総合支所へ、また、4月15日に脇町庁舎へ、また、4月20日に美馬庁舎、これもおおむね半日単位ではございますが、市長が出向き直接執務を行ったところでございます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、6番、井川議員の質問についてお答えを申し上げます。

第三セクターを含む事業所に対しての行政側の考え方についてのご質問でございますが、第三セクターにつきましては、行政が行うべき事業に民間資金を導入し、民間の持つ発想やノウハウの活用により住民福祉の向上と地域活性化を図るもので、地域への波及効果を期待できるものということから、合併前の旧町村が応分の資本金を出資して設立したものです。

その運営につきましては、第三セクターはあくまでも独立した法人でありまして、運営方針等の重要案件は役員会において決定されますが、出資の多くを負担いたしております市の指導責任は非常に大きいものと認識いたしております。

運営状況につきましては、9月議会におきまして、それぞれの事業実績や関係書類により経営状況の報告をさせていただいたところですが、いずれも長引く不況や原油の高騰によりコストの削減等に努めておりますが、非常に厳しい経営状況となっております。

これらに対する市の考え方につきましては、9月議会の代表質問で答弁をいたしましたように、財政面では市の負担も大きいところではあります。市内外から多くの利用者が訪れ、住民間の交流や都市と住民との交流、住民福祉の向上を図るとともに雇用の確保を図るなど、地域への波及効果も大きく、それぞれ重要な役割を果たしております。このことから市といたしましては、経営改善における指導を一層強化し、できる限りの経営努力により市の負担軽減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、第三セクターが指定管理を行っております観光施設につきましては、にし阿波観光圏が実施しております来訪滞在型促進事業に本市における拠点となる施設でございます。住民の皆様のご協力をいただきながら、この事業を積極的に推進し、入り込み客の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、雇用問題についてのご質問でございますが、11月末に発表されました総務省の労働力調査では、10月の就業者は21カ月連続で減少し、完全失業者数が344万人となって1年前より89万人の増加となっております。全国的な不況の中で年末を迎えて非常に厳しい雇用状況にあります。市といたしましては、国の経済対策の一つとして取り組んでおります緊急雇用対策に積極的に取り組んでいるところでございます。本年度の雇用状況は、今後の雇用予定を含めまして、ふるさと雇用再生特別交付金事業により10事業、38人、緊急雇用創出事業により30事業、39人、合わせて40事業の77人の雇用となっております。

この緊急雇用対策は、地域の実情や創意工夫に基づき雇用の機会を創出する事業でござ

いまして、本年度から3年間継続して実施される予定でして、今後、更に国におけます雇用対策の充実も想定されることから取り組んでまいりたいと思っております。

市といたしましても、今後、国・県からの情報収集に努めるとともに、地元のハローワーク、また、商工会等の団体と連携しながら雇用対策事業に積極的に取り組み、地域の求職者や失業者への雇用拡大を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

6番、井川英秋議員。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

新井部長さんの方から回数 of 明確な答弁、大垣部長の方から今の時代に合わせたの今後の取り組み、ものすごい力強い心構え、経済対策に取り組む心構え、心強く思っております。

さて、私のお願いを込めた再問に入らせていただきます。

先ほど新井さんの答弁の中で回数を言われましたけど、それは市長、多いか少ないか、その点もお答えいただきたいと思えます。

3年少し前ですけど、私、市議会に出馬するときに市会議員としての施策、基本方針を何点か書けといわれて発表した覚えがございます。その中に、私の考えとして、町づくりの考えとしてバランスのとれた町づくりを一点、前回出馬のときに、基本方針の目標に上げました。どこの町も火が消えてはいけないと私は思っております。しかし、庁舎の移動によって変化しているのは事実でございます。少しでも変化しないようにと考えて分庁舎方式をとったのも事実でございます。2年前、脇庁舎から建設部、美馬庁舎から経済部の移動により人間の流れも変わったように思えます。

特に美馬庁舎においては、美馬町は基本的に農業中心の町でございます。その心臓部の経済部が移動したのです。一挙に火が消えたみたいだと旧美馬町の町民は、また、住民からよくそういう話を聞かされます。市役所は行政運営の利便性も考える必要があると思えます。また、経費削減も必要でしょう、しかし、市役所は役所が便利になるだけではなく、市民が少しでも平等に便利に利用することができることが一番大事なように思えます。

また、近ごろ、これは事実かどうかわかりません。美馬庁舎は近いうちに耐震構造の問題で解体されるのではないかという話がうわさの中で流れております。市民から私もよく聞かれますが、私の返答としては今はまだ庁舎問題も決定していないのにそのようなことは絶対あり得ないと答えておりますが、市側としては計画しているようなことはまさかないとは思いますが、その点もお答えいただきたいと思えます。

そのように市民の寂しさ、不安を少しでも解消するのが常にトップが、またそれにかわる人々がその地域へ出向いていって執務をもっともっとする必要があると私は思えます。この点において、最初に20年6月議会において、美馬庁舎において市長は地元でありながら、少し市長の顔があまり見えないという美馬町の住民の寂しさといいますか、そういう声をよく聞きました。副市長もほかの町から来られた人なので、できたら町を知る意味でそういうふうに大いにやってほしいという質問をさせてもろうたように思えます。それ

をすることによって、行政運営に大変役立つのではないかとこの質問をいたしました。まだまだバランスはとれておりません。少しでも市民の目線に近づくため、大変忙しいとは思いますが、もっともっと分庁舎執務をお願いしたいと思います。県の方でも決まって移動知事室といいますが、定期的に確実にやられているように思います。その点を答弁、よろしく願い申し上げます。

さて、続いて2点目、事業所の問題でございます。

9月議会に申し上げました補助金運営が当たり前みたいに、補助金をもろうて運営しているのが当たり前みたいに思っているのではないかと、そのような質問を事業所に対しての問題で質問をいたしました。中身は9月議会に申し上げましたので今日は言いませんが、問題は別のところにあるように思います。9月議会の後、議会と事業者の代表との勉強会、事業所の内容、運営方針を話し合う場を設けてもらいました。しかし、事業所から来られたのは責任者ではなく、全事業所申し合わせたように事務職の人ばかりみたいと思いました。多分間違いないと思います。行政または責任者の人たちは、議会の意図を履き違えているのではないかと私は思いました。法的には事業所に報告だけでよいということになっておりますが、今の補助金をずっとずっと出し続けているのでございます。特に福祉的な施設は結構です。事業所的な特にふるさとわかまちとかブルーヴィラとか、そういう事業所的なところはそのようなものではないと思います。たまに黒字の年もあれば別ですが、補助金がなければ毎年全部赤字です。私もあのときの会に出とった責任者の、また行政側の態度がわかりません。皆の意見を聞き、事業所運営をよくするのが責任者の仕事だと私は思います。多分自信があるんでしょう、来年度からは補助金なくして運営する多分自信があるんだと思います。それなら本当にありがたいことです。

市長も今度の新年度の予算は、補助金は十分考えて新年度予算を提案していただきたいと思っております。また、協議会等をつくって議会と協議するような場を設ける、みんなで議会だけでなしに、いろいろな人の意見を聞くと、そういう協議の場もつくると言っておりましたが、進んでおりますか。二元代表制をとっている地方政治、市民に選ばれておる議会でございます。議会とはそんなに私は軽いものではないと思っております。市長の考えもその点も含めて答弁をよろしく願います。

指定管理者について、また、委員会で聞くつもりでございますので、委員会に出席される副市長でも結構でございます。

3点目でございます。

美馬市全体今まで公共事業に依存してきた町でございます。これらの急激な変化で、本当にその日の生活にも苦勞している人々が多くなってきました。来年はもっとひどくなるように思います。私は経済対策については常にしつこく言いますが、私は明るくなるまで言い続けるつもりでございます。政治とは弱い者、貧しい者のためにあるということを忘れず行政運営をよろしく願い申し上げます。その点についても明確に答弁をよろしく願いを申し上げます。

また、それによって再々問をやらせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

6番、井川英秋議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。もちろん再問でございます。

まず、美馬庁舎を近いうちに解体をするのではないかというご質問でございますけれども、庁舎問題につきましては、現在、議会において庁舎建設特別委員会を設置して検討をさせていただいておりますのでございまして、美馬庁舎を含め庁舎の取り扱いは今後の方向性が定まってからもちろん決定をいたしたいと思っております。しかしながら、美馬庁舎は大変老朽化が著しく、その対策につきましては、耐震調査の結果なども踏まえいろいろな検討を進めなければならない、あるいは検討をする必要があるというふうに考えておるところでございます。

次に、地域住民の皆さんとのコミュニケーションを図るためにもっと分庁舎勤務をしてはどうかということでございます。

本市の町づくりの基本理念は、共創と協働ということでございまして、市政を進めていく上で市民の皆様生の声を聞くということは大変重要なことでございます。こうしたことから私自身も地域のイベントや各種の会合等が開催される際には、休日を問わず積極的に出席をさせていただいております。できるだけ市民の皆様とお話をさせていただく機会を持っておるところでございます。

また、本市の町づくりを進めていく上では、地域審議会などを通じまして可能な限り地域の皆様のご意向を把握させていただいておりますけれども、また、各種の計画づくりや審議会等にその委員さん等には、市民公募やあるいはパブリックコメントということを活用いたしまして、こうしたご意見やご要望をお聞きしながら、美馬市として一体的な振興を図っていくことが私の役目でもございます。

井川議員からはもっと分庁舎で勤務してはどうかということでございます。合併して5年目を迎える美馬市といたしましては、今後、市民憲章の制定なども行いながら、市民意識の一体化を図りまして、共創、協働の基本理念のもとに一丸となって町づくりを進めてまいらなければならないというふうに思っております。

現在、組織や地域性の都合上、分庁舎や総合支所を置いておりますけれども、合併の意義といたしまして、市民意識の一体感を更に醸成することも大変重要であるというふうに考えておまして、その効果等を再検討しながら進めてまいりたいと考えております。

私といたしましては、今後とも美馬市は一つの認識のもとに市政運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

6番、井川議員の再問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目は、第三セクターを含む事業所に対しての行政側の考え方というふうなことでございます。

まず、補助金運営が当たり前みたいな運営になっていないかのご指摘でございますが、これにつきましては、9月議会でも申し上げましたように、各第三セクターにおきましては、職員の削減あるいはパート化による人件費の削減、営業時間の短縮による経費の節減を始めとして、経営改善への努力を行っており、それぞれの施設でご苦労いただいているものというふうに考えております。

次に、補助金がなければ運営できないのではないかのご質問でございますが、県内に観光施設というのが今のところ21法人ございます。平成20年度の決算で申し上げますと、21法人のうち17法人が経常収支で赤字または累積欠損となっております。黒字のところにつきましても、これは補助金あるいはまた指定管理料が支出された上で黒字となっているというのが現状でございます。本市の第三セクターにおきましても、住民福祉の向上や地域住民と都市住民の交流を促進する、あるいはまた地域の活性化を図ることを目的とした観光施設の管理運営を行っていることから、指定管理料がなければ運営できないというのが現状でございます。これは、ほかの観光施設についても同様でございます。また、新年度の指定管理料についてでございますが、これにつきましては、十分に精査をいたしまして、より事業効果が得られるための指定料を計上してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

2点目の雇用問題についての対応でございますが、雇用対策につきましては、政府におきましてはデフレや円高の進展で景気の悪化懸念が強まってきたことによりまして、本年度、先般発表されましたが第2次の補正予算に追加経済対策として雇用対策や公共事業も盛り込まれたところでございます。こういったことから市といたしましても、国や県の経済対策、雇用対策の情報収集に努め、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

6番、井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

どうも答弁ありがとうございました。

再々問に入らせていただきます。

私、今絶対解決しなければいけない問題があると思っております。今日傍聴に多分来られておるのは拝原の人たちだと思っております。

一例を挙げますと、住民と行政がちょっとぎくしゃくしている一つの大きな例でございます。拝原ごみ問題でございます。ここの責任者、また市側から行ってる人々がもう少しその地域の間人関係等々を知り、問題を取り組めばもっと違った方向に進み、もっと早く解決をしたのではないかと思います。これは一例でございます。分庁舎執務というのは常にその地域へ行って、その地域の住民の声、住民の考えを聞いてそれを行政に反映する。それが市長の言われる共創、協働の政治だと思っております。その地域の人々を知る意味でも、

市民にもっともっと近づかななくてはならないように思います。先ほど市長はもっともっとやると言われておられましたので、安心しております。

また、指定管理の件でございますが、先ほど私がちょっと質問したのは、今の指定管理を預かっている責任者の考えの問題も聞いたつもりでございます。前回、なぜ責任者の人々が来てくれなかったのか、例を挙げますと、責任者の人々と私たち議会が話し合い、そのような場を持っていただければ、より相談、よい意見も出ると思います。一例ですが、うだつとブルーヴィラを一元化して、滞在型の観光誘致等いろいろな案、ヒントも出ると思います。そのようなときになぜ、事務職の人しかおらないのか、私は不思議でなりません。議会とはそんなに怖いものではないと思います。いい案が、すばらしい議員さんおられます。そのようなときに私たちは市民の代表でございます。きつときついい意見が出ると思います。そのような点においても、責任者の方々にも今一生懸命やっただいておる、この不況の中で一生懸命やっただいておることはよくわかります。しかし、常に出ている補助金は税金でございます。その点を常に出す前に経営者の方々に理解をしていただいて、今後の運営をしていくように市側からも要望、注文をつけるべきだと思っております。

その点についての再問の答弁もよろしくお願いを申し上げます。

また、雇用の問題でございますが、今日のテレビで言っておりますが、8日に追加の経済対策7.2兆円、亀井さんと菅代表がけんかして決めたというような発表がございました。今もこのような問題、常に考えていき、常に市は対応をとれるように、場所的、取り組む部署は経済部が中心でございますが、このような問題、今は危機管理室において常に対応するぐらいのことも必要だと私は思っております。

この辺で質問は終わりますが、最後に中身とは別でございますが、一つお願いがございます。質問の中身とは違いますが、最初に申しあげました奇跡の滑走路の上映の件でございます。

多くの市民が再度の上演を希望しております。子供たち関係者には大変ご苦勞をかけますが、どこかで再上演できるようにはからいをよろしくお願いを申し上げます。

私にも数十人の方々から要望がございます。また、将来的に定期的に演じられるよう資料等を残し、継続性が保てるようこの場でお願いを申し上げて、私のすべての質問を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

#### ◎議長（河野正八議員）

担当の方、答弁してください。

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

#### ◎副市長（河野尚二君）

6番、井川議員の再々問にお答え申し上げたいと思います。

第三セクターの責任者の方が議会が呼び出した中ではおみえにならなんだというふうなご質問でございますが、これにつきましては、議会の多分議長名で第三セクターの責任者の方に通知を出されたと思うんですね。ですから、これにつきましては、理事者の方とし



ては答弁は差し控えたいと。ただ、基本的に言えますことは、第三セクターのそれぞれの運営等につきましては、毎年市の経済部に対して報告が出てきております。従いまして、経済部の方できちっと管理をして議会に対して説明するということが私は手順であるというふうに考えておまして、市の理事者の方で説明できない場合には、これ議会に対して申しわけございませんが、市の理事者がそれぞれ第三セクターの事業内容等を十分承知してきちっと説明するのが筋でございますので、今後そういうふうに努力をしたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

ここで議事の進行上、10分間休憩をいたします。

小休 午前10時57分

---

再開 午前11時10分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

引き続き、一般質問を行います。

議席番号5番、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

先ほど質問されました井川議員からプラスワン事業の一環の喜来小学校の劇を私も一緒に見させていただきましたけれども、非常にすばらしい感動する劇であったように思います。

それでは、議長から一般質問のお許しをいただきましたので、少々お時間をいただきたいと思えます。

議員の皆様方、そして理事者の皆様方におかれましては、2日目ということで大変お疲れのこととは思いますが、ご辛抱いただいて質問を聞いていただきたいと思えます。

昨日の質問において、先輩議員から答弁をされました理事者の方に本を贈呈されましたので、私も今日は何か持ってこようかなと考えましたけれども、熟慮の末今日は何もございませんけれども、答弁においては誠意のあるご答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

2009年も終わりを告げようとしておりますけれども、昨年9月、アメリカの大手証券会社リーマンブラザーズが経営破綻をし、世界経済に大きな影響を与えました。今年に入り日本経済に深刻な影響が出ており、美馬市においてもすべての分野に影響が出ているように思われます。そして、追い打ちをかけるかのように新型インフルエンザが全国的に大流行し、美馬市においても幼稚園、小学校、中学校、学年閉鎖、そして学校閉鎖を余儀なくされております。

政界においても8月30日、50年余って続いた自民党政権から大政奉還に近い形で民主党政権に政権交代がなされました。今年の流行語対象にも政権交代が選ばれたようでございます。今、総理以下、全員が一丸となって日本の経済の立て直しに仕分け作業等、日

夜努力をされておると聞いております。

また、今日の新聞を見ますと緊急経済対策7.2兆円が昨日閣議決定をされ、緊急経済対策を含む2次補正予算も15日に閣議決定と出ておりました。一応の評価をし期待をするものであります。しかし、美馬市の財政において大きく変わることはないと思われま。今、美馬市にできる大きな見直しが必要でなかろうかと思ひます。反面、高齢化が進む美馬市、安心して安全な暮らしができる町づくりは積極的に行わなければならないと思ひます。

そこで、通告をしておりました3件についてお尋ねをいたします。

最初に、情報通信ネットワーク施設の利活用についてお尋ねをいたします。

本市における情報化基盤整備事業が完了し、音声告知放送あいねっとみまの放送や地上デジタル放送に対応したケーブルテレビ、インターネットのサービスも順次開始をしている状況だと思ひますが、市長の所信表明の中に情報通信ネットワーク施設を健康管理などに幅広く活用していくとの説明がございましたが、今からお尋ねすることは本来ならば議案質疑で問うべきところではございますが、ご容赦をいたひてお答えを願ひます。

今議会に委託料として7,203万6,000円補正されておひますけれども、具体的にどのような内容なのか、どのように活用していくのかを美馬市の現状とあわせてお尋ねをいたします。

次に、汚水処理についてお尋ねをいたします。

この質問については、3月議会でもお尋ねをいたひましたけれども、答弁の中に十分に見直し等を含めて検討してまいりたいとの答弁でございましたので、政権交代をして大幅な事業の見直しで国における方針がまだ決まっておひませんけれども、一般質問をした後、どのような検討をしているのか、フォロー、検証の意味で質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、公共下水、農業集落排水の美馬市における現状についてお尋ねをいたします。

公共下水、10月20日に通水式が行われました喜来地区を含めた農業集落排水の接続可能戸数、接続戸数をお尋ねいたします。

3月議会で提案をされ承認をし、接続推進奨励金制度をつくりましたので、加入者も一段と増え、下水道経営の基本であります事業の管理運営費用のすべてを賄える水準に達したのか、それとも達していないのかお尋ねをいたします。

次に、公共下水、農業集落排水、合併浄化槽、合併浄化槽というのは高度処理型浄化槽のことをいひます、との比較についてお尋ねをいたします。

例えば、事業コスト、事業完成後の管理費、汚水処理能力をお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、3件目でございますが、新型インフルエンザについては、先に質問された方がおられます。内容がよく似ておひますので、差し控えたいと思ひますので、以上、よろしくお願ひをいたします。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

◎政策監（木下慎次君）

5番、藤原議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

私からは、地域情報ネットワーク施設をどのように利活用していくのかというご質問に対しての答弁でございます。

本年度から一人暮らしの高齢者を対象に、従来の通信機器のボタンを押すことによって、通報する利用者発信型の緊急通報サービスに加えまして、人の動きを感知するセンサーと情報通信ネットワーク施設を接続することによりまして、異常な状態を自動的に通報できる高齢者の見守りシステムを導入いたしております。

今後の情報通信ネットワーク施設の利活用につきましては、地域情報化の推進を図る事業に対しまして、国から交付されます地域情報通信技術利活用推進交付金を充てまして、幾つかの実証実験的な事業を実施してまいりたいと考えております。

まず、一つ目につきましては、高齢者の見守りシステムにつきまして、現行のシステムにテレビ電話を接続しまして、相手方の映像が見えることで利用者がより安全で安心して生活ができるようシステムの拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市は県下でも糖尿病での死亡率が非常に高いことから、生活習慣病の予防や治療などにも利用したいと考えております。情報通信ネットワーク施設に血圧計や体重、体脂肪、骨量を計る体組成計、また、尿中に含まれる糖分を計る尿糖値計などの機器を接続しまして、自動的に測定したデータを情報センターに設置するサーバーに蓄積し、その情報を見ながら医療関係者が利用者に生活指導やアドバイスができる仕組みを検討しております。

そのほかに、病院や医療機関とテレビ電話を接続いたしまして、利用者が自宅にいながら医療関係者からの治療が受けられたり、各医療機関とネットワークを接続してレントゲンの画像診断などの情報を共有化することで、利用者が遠方の医療機関へ出向かなくても適切な判断が受けられる遠隔医療への活用も考えているところでございます。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、5番、藤原議員さんの公共下水農業集落排水の美馬市の現状についてのご質問に答弁申し上げます。

まず、公共下水道では11月末現在、接続可能戸数728戸に対しまして、接続戸数100戸、接続率13.7%となっております。農業集落排水につきましては、本年10月に通水式を行いました喜来地区を含め5地区で接続可能戸数807戸に対しまして、接続戸数371戸の接続率42.6%となっております。

次に、平成20年度における下水道使用料による維持管理費の改修率につきましては、公共下水道が38.3%、農業集落排水につきましては31.8%となっております。下水道事業は地方財政法上公営企業とされており、その事業に伴う収入によって経費を賄う独

立採算制が原則でございます。昨年度設置された使用料統一検討委員会の提言に基づき、本年度より使用料の改定を行うとともに、加入促進などに取り組んでいるところでございます。

次に、公共下水や農業集落排水と合併浄化槽との比較についてのご質問でございますが、国土交通省が策定しております効率的な汚水処理施設のための構想策定マニュアルは、集合処理と個別処理における経済比較などを示すものであります。これに基づき、旧町村時代に策定したものであり、これに沿って集合処理の整備を図ってきたものでございます。来年度、本市の新しい処理計画を策定することとしており、その中で集合処理と市町村設置型の個別処理との経済比較などを検討することとしており、現時点では経済比較はしておりません。

なお、汚水処理能力につきましては、選定機種によりまして市町村設置型の個別処理の方が農業集落排水施設より優れているものもあると理解しております。

◎議長（河野正八議員）

5番、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

ただ今ご答弁をいただきましたので、再問に入らせていただきます。

情報通信ネットワーク施設については、高齢者見守りシステムは現行のシステムでも全国版でテレビ放映されたということで全国的に注目をされておりますけれども、現行のシステムを更にテレビ電話を接続し、高度化を検討し拡充をしていくとのご答弁でございました。すばらしいことだと思います。大いに進めていただきたい、このように思います。

先ほど議案書に載っておりました7,203万6,000円の予算でどれぐらいの戸数が対象になるのか、もう一度お尋ねをいたします。

もう1点、高齢化見守りシステムで業務委託をされております会社が本市にコールセンターを設立するというようなことを言っておられました、現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

下水については、美馬市の現状についてご答弁をいただきましたけれども、加入戸数、これも全く大きく増えたとは言えません。維持管理費についても管理費の回収率、非常に悪うございます。下水道経営の基本であります管理運営費用のすべてを賄える水準にはほど遠いものがあるのではなかろうかと思っております。

また、使用料統一検討委員会の提言に基づき、使用料の改定を行うということでございますけれども、今年度は既に行ったかは知りませんが、当然、使用料を上げることになるかと思っておりますが、加入促進が今以上に難しくなるのではありませんか。この公営企業がいつになると健全経営になるのか、目標の時期をお尋ねいたします。

もう1点、公共・農集の区域内では合併浄化槽の補助金がないとのことでございますが、現状をお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお尋ねをいたします。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

5番、藤原議員さんの情報通信ネットワーク施設の利活用についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、補正予算案に計上している予算額での健康新システムの設置台数についてのご質問でございますが、テレビ電話が医療機関等も含めまして約100台ぐらい、健康新システムの測定機器はそれぞれ45台程度を予定しております。

次に、高齢者見守りシステムの業務を委託している会社が本市にコールセンターを設立するといったが現在の状況はどうなっているかというご質問でございます。

見守りシステムの業務につきましては、富山県に本社がございますコールセンターに業務の委託をしております。今後は四国の拠点として本市にコールセンターを設置し、事業を進めるようでございます。現在、この企業は市内のハローワークにて求人募集をしております。市内から社員を採用いたしまして、当初は数名で昼間だけの運用になりますが、数年後には事業を拡充いたしまして、本市に設立いたしますコールセンターで24時間体制の運営を行うような計画であると聞いております。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、5番、藤原議員さんの下水道事業における健全経営の目標の時期についてと公共・農集の区域内で合併浄化槽設置に対する補助金の現状についての再問について答弁申し上げます。

まず、健全経営の目標の時期につきましては、使用料統一検討委員会の提言に基づき本年10月より使用料の改定を行っております。その中で当面の目標としまして、平成25年度に経費回収率を72.8%としております。

次に、公共・農集の区域内での合併浄化槽設置に対する補助金につきましては、国からの通達により公共・農集の区域内での合併浄化槽に対しては補助ができないとなっており、本市といたしましても行っておりません。

◎議長（河野正八議員）

5番、藤原英雄議員。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、ご答弁をいただきましたので、最後の再々問に入らせていただきます。

美馬市において、コールセンターが設立されるのであれば、もっと活用があるのではなかろうかと思えます。見守り健康管理だけでなく、いつくるかわからない東南海地震に備えて各家庭の火災探知機、警備用センサーなどを設けて市民の生命と財産を守るために活用できないかご提言を申し上げます。健康管理システムの台数にしては少し少ないような

気がいたしますので、こういったことはすばらしいことでもありますので、今後も検討していただき、継続をしていただきたいと思います。

汚水処理について再々問をさせていただきます。

最後に美馬市の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

今までの質問は、公共・農集に比べて高度処理型合併浄化槽がいかにくれているか立証するための質問でございましたけれども、いま一つインパクトの弱いものでございました。ここから今日の私の質問の本題に入らせていただきます。

公共・農集においては、今後、接続戸数に対する加入戸数が大きく変わることは望めない、管理面においても目標として平成25年経費回収率を72.8%としているというご答弁でございましたけれども、これでは依然として財政を圧迫する要因となり、事業完了後、巨額な事業費の起債償還においても財政圧迫となるのは目に見えております。それに比べて、高度処理型合併浄化槽は昔は耐久年数、処理能力面においても劣っておりましたけれども、今は耐久年数も半永久、そして処理能力においてもBODの除去率は90から95%になっていて、現在はリンの除去も可能となっております。

また、浄化槽で処理をした場合、汚水を直接浄化をするとともに、処理水が小水路を通り河川等に流れ込む間に自然浄化作用を効率的に浄化されるという二重浄化作用を持ち、ほかの汚水処理施設と比べて何ら遜色ない処理能力を持っております。事業費、管理面においても優れているものを持っております。ある調査機関の資料を見ますと、浄化槽は一基当たり約100万円、単純計算では1年間の下水道整備費を回せば、わずか4年で全国の汚水処理整備率は100%になるというような結果も出ております。いつくるかわからない東南海地震が起こった場合においても、下水道では1カ所の破損、被害で全体が使えなくなり、復旧にも莫大な金額を要します。

それに比べ浄化槽においては、分散、独立をしているため、1カ所の被害が周辺に影響せず、安易に修復ができるということでございます。

そこでご提言をさせていただきます。

まず1点、公共・農集については、合併前の計画の継続ということで現体制にはお気の毒ではございますけれども、加入増に向けて何か得策はないものか、例えば優遇処置などを設けて加入促進に努力をしていただきたいと思います。

2点目は、美馬市くらいの人口ですと効率的に整備することが可能な汚水処理施設、すなわち高度処理型合併浄化槽を使った市町村型処理事業を取り入れたらどうでしょうか。市町村設置方式でするもよし、またPFI方式でするのもよいでしょう。この事業では、過疎地域の指定を受けていれば年間10基以上、エリアも旧市町村単位でできるものと思われれます。事業費面においても高度処理型、そして省エネ型で行えば国の補助2分の1、県10分の1、個人10分の1、残りが市の負担となります。市の負担についても過疎債を充当すれば更に国が2分の1と非常に有利な事業であるように思われれます。

そして、今100年に一度の経済危機、美馬市においても失業者が増えております。この事業ですれば、市内業者がすべてができるということも検討材料に入れていただき、検討をしていただきたいと思います。

以上、ご答弁をいただいて一般質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、藤原議員の一般質問のうち、汚水処理について再々問のお答えをいたしたいと思  
います。

ご提言もいただいたわけでございますけれども、美馬市の今後の汚水対策に対する取り  
組みということでございますが、来年度に一応策定をいたす予定といたしております、新  
しい汚水適正処理構想の中で、ただ今議員からもご提言がございました高度処理型合併処  
理浄化槽等の処理方式も含めまして、投資的な効果やあるいは緊急性、地域の実情などを  
総合的に勘案をしてこれから進めてまいりたいというふうに考えておるところでございま  
す。

そういうことではございますけれども、先般の事業仕分けの中で国における公共下水道  
事業及び農業集落排水事業などはもちろん市町村への移管、あるいは合併浄化槽設置に対  
する補助金については削減という事業仕分けの内容等も出てございます。そういうものも  
見きわめながら、今後は国における来年度予算編成やあるいはその制度について、十分情  
報の収集に努めまして、適切に対応をしてまいりたいと、そのように考えております。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

藤原議員さんの情報通信ネットワーク施設の利活用に関する再々問についてお答えをさ  
せていただきます。

美馬市にコールセンターが設立されるのであれば、高齢者の見守りだけでなく火災探  
知機や警備用のセンサーを設置して、市民の生命と財産を守るために活用できないかとい  
うような趣旨のご質問でございますが、藤原議員よりご提言いただきました火災探知機や  
警備用センサーなどへの活用についても今後研究をいたしまして、情報通信ネットワーク  
施設を市民の皆様の健康、安全、安心の支援に役立てるよう努力してまいりたいと考えて  
おります。

なお、今年度実施いたします健康新システム等の新しい事業に係る機器の台数について  
ご指摘がございましたが、今回は国の交付金を活用した実証実験的な事業でございますの  
で、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

次に、議席番号21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

おはようございます。

私が今質問する機会を与えてもろうたので、これから一般質問をさせていただきます。

第1点目は、拝原最終処分場の件についてでございます。これほったらちょうどここへ書いておるように、地元の住民がまだ納得しとらんのにいろいろやっていきよるといふことで私意見をちょっと聞きたいと思ひます。

これについて、ちょうど新聞、徳新とか読売とかいろいろ市の方から環境についてとかいろいろ調査するといふてしよる。それでいって、これはまだ地元で決着ついとらんのにね。こんな強行突破して将来いけるんでといふ第1質問。こんな不安な一度やっぱり地元によく入っていって説明。僕も2回ほど市がしたのに入りました。それと地元がまた大学の教授も呼んで、いろいろどういふか、被害があるとか、ええことがあるとかいふ説明もあつて、私会があるたびに体運んで聞いています。だからその中で、市長は1回来たんかな、最後の日は来とらんのかな。ほったらそういうような熱心さがないのも私指摘したいなと。行つとんだつたら間違いだから取り消すけどね。あれ私は、市が主催したんでは2回来たと、それと配りよるのでもあの地区の、一部の春日地区の人だけにしか、美馬環の若い職員も配つとらんと。もっと広くこれは皆に知らせるべく聞いてもろうて、市がこういう方向でやりますといふものをよく理解せんとかいふので違ふかなと、それについて1点お伺ひしたいなと。

それとこの前、私がちょうど、それにもちょっと吉野川の命の水を守る会といふね、そういう組織の人にもちょうど役員会か勉強会するけん、ちょっと時間があつたら来てくれるてといふけん、それにも出席させていただきます。その中でも一応この処分場を中心でないと、この吉野川周囲の環境をよくするためにやっぱり徳島市から下流の人は、たまたまこの春日地区じゃから下流の人が守る会をこれはして、吉野川をきれいな水でやっぱり生活をさせてくれといふ気持ちでやらないかんといふんで発足もするといふことで私も説明を聞きました。私はそれの中には入つとらんけど、一応議員として意見聞いてくれといふけん、出席させていただきます。

そしたら、こういうような組織もできとるのにじゃ、やっぱしこれはもうちょいね、市長はんも朝晩でも皆が今日も言ひよるよるよるに、美馬庁舎とか、脇町庁舎とかへ寄つてくれといふて、やっぱりこういう努力をせなんだらね、これは恐らくや厳しいん違ふかなと。

だから、例えて例言つたらあの善入島でもそうです。あの吉野川の水を守るために肥料のためにまいたんじゃけどじゃ、けしからんといふて、交通省へ訴えたら交通省はちゃんと処理しましたでないでかだ。じゃけん、これやって私が思つたらね、堤防が一応土は盛つておると、これだつたら今のところ置いて、固まつとんじゃから一層安全だと思ひけん。また、あの地区も掘り返して隣の土盛つた横へすぐ置くと、これ同じ河川の中と、これ本職が見たら、私や素人が見ても地下は皆うごつきよるでな、土掘つて隣の方へ堤防何ぼ50メートルぐらいの幅で土盛つた、その横すぐに掘つていくとなつたら、これは常識でもちょっと厳しいんでないかなといふこともいろいろ判断できるけん、そこらも含めてお伺ひしたいなと。

それとこの埋蔵文化財について教育長にちょっとお伺ひしたいんですけどね、これちょうど小笠さんかな、だれかがどんな質問するんて聞いたけどね、これ今まで例がないのに



今現在これ強行突破して、いろいろ地元の人とけんかしてもってすると、こんな今まで例がないと思う。地元の人が警察まで呼んだというて新聞報道に載った、そんなめんどいことをしてじゃ、将来これ後々掘っていけるんかなと。

それともう1点は、よく知らんのじゃけど、掘らせてもらうために補償したいというて聞いとんですけどね、7万5,000円。15俵分の1年分の補償、そしたらこれはもしできないんだり、長引いたらまた補償するんかな。

それと今、これもちょっとね、教育長に聞きたいと。それ今、今までは私がこれ後先になるけどね、市長へちょっと説明聞きたいんじゃけどね、一番最初が2町5反と言うたと、そしたら2回目のときには市長はん来とらなんだと思ったけど、そのときの市の説明のときには4町5反、こんなに普通倍以上にもなるやいう計画だったら、こんなんに我々も聞きよってびっくりしたんですわ。最初は2町5反でやりませ、第1回の説明会、次の2回には4町5反やりませって、今はまた変わるんかな、そのままいくんか知らんけど、そこらもびっくりしとんです。そこらよく説明してほしいと。

それとこのアセスメントについてですけど、これやってこれも同じように恐らく所長だったかね、私が依頼しとったんは、美馬環の所長はんや齊藤という職員とかね、あと何人かおった。そしたらその中でね、これもまた同じような地元との暴動が起きてじゃ、さすじゃささんじゃと思います。ほんだらそんなんまでしてまでこれ、ずうっと今から1年半もするやいうて続くんかなと、両方が。ここらもう一遍白紙にでも戻してじゃ、地元とひざつき合わせて話し合いして、納得したらするようにせなんだら弱るん違うかなと。そこらもちょっとお伺いしたい。

ほんで私も美馬環の所長ちょっと来てくれと言うてな、現状がわからんけん。そたらある私が内容知とんでは、今のアセスメントの業者にでもあるおたくやの職員がじゃ、お前わしの言うとおらせんのだったらもうすぐ業者取りかえるぞと。ほなけん、これ入札もしたんか、それともそこら、そんな簡単に役のある職員がじゃ、こんな現場で皆のおる前で発言でけて、実行できるんかもちょっとお尋ねしたいなど。

今、それ今言いよった件で是非明確にお答えを願いたいと。

それとこの公共下水についての4番目として出しておるんですけど、これは今、藤原先生がかなりいろいろ聞いたけん、ちょっと私も体調でなしに、ちょっと用事で出とったけん、内容わからんけん、最終には間に合いまして、するけん、私がこれ書いとるとおり、特に理屈はどっちでもええけん、とにかく私はこれ旧の合併する5年前から懸案だってみんなしてくれと、そしたら町もやるといいよるときに合併したと。そしたら合併協定書の決議したときにも、公共下水はやるというように脇町は決定しておると。そうなると、早くせんと私がいつも言う、文化人が来ようと思ってもこれんと、下水もない町へ家建てるやいう、ちょっと厳しいなというような方向と、実例を起こしたらじゃ、この前も高速のちょっと原っちゅうとこやから、下側とこかね。ここでも名前言うたら怒られるけど、ある家の人が隣の井戸を掘って流しよったと、ほったらじゃ、それが吹いてきて2年目にね、在所とけんかになって、そのある建てた人は責任とって家めいで出ていくと、そこまでいとるけんね、これはどうしても早く結論を出して前へ進めてあげたらな、また、脇町の発

展につながるんでないかなと思って、そこら含めてお願いしたいなど。

都合によっては再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

21番、三宅仁平議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目、地元住民はいまだに納得していないのになぜ強行するのかとご質問でございますが、栢原最終処分場の適正処理計画につきましては、これまで2年間にわたりまして説明会を開催し、本年6月2日には市長自らがお出席をいたしまして、地元説明会を開催したところでございます。その中で直接お話をさせていただく中でご理解を求めてきたところでございます。

また、市議会での栢原最終処分場特別委員会におきましても、昨年7月に設置をされて以来、7回にわたる会議を開催いたしまして、ごみ処理計画の詳細についてご審議をいただきまして、委員会として計画案を実施する場合は十分な調査や地域住民を含めた監視委員会の設置、また、内水対策の国・県への要望、市民に問題なきよう努力すること等を趣旨とすることをご報告をいただいたところでございます。

市といたしましては、災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるとの認識のもと、特別委員会の報告を十分踏まえ、行政の責任において将来に禍根や憂いを残すことのないよう着実に進めていかなければならないと考えておきまして、本年6月議会において事業実施の方向、方針を表明するとともに、関係する予算についてお認めをいただいたところでございます。

本年度から事業実施に係る調査も実施をしております。今後におきましても、事業の重要性をかんがみ、着実に事業推進に当たらなければならないものと考えております。

続きまして、第2点目でございますが、環境アセスの問いということでございますが、環境アセス調査の状況につきまして、今回の環境アセスメント調査につきましては、最終処分場を建設することによりまして、周辺環境にどのような影響が出るのか、1年間を通じまして大気質、騒音、振動、交通量、悪臭、水質等の現況調査を実施するものでございまして、調査結果につきましては、分析、評価を行いまして、実施計画に反映させるものでございます。

調査結果につきましては、1年後に一括開示をするのではなく、データが整い次第、四半期ごとに開示をすることといたしておきまして、現在、各調査項目につきまして観測機器による計測を行っておるところでございます。

続きまして、この計画のエリアが当初から少し変更になりまして増えたではないかというご質問でございますが、当初3.3ヘクタールから3.5ヘクタールで計画をいたしておりましたが、ただ今変更で4.9ヘクタールとなっております。その大きな理由といたしましては、環境アセスメントの調査での地下水の水位高の問題もございまして、また、もう一つ周辺住民に対する景観の問題、また周回の管理道路の問題、エリア内の用地関係者の方でまだ未同意の

方の問題等もございまして、少しエリアが広がった理由でございまして。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

[教育次長 西前清美君 登壇]

◎教育次長（西前清美君）

続きまして、21番、三宅仁平議員の埋蔵文化財調査について、地元は納得していないと聞いているがどう考えているかというご質問にお答えをいたします。

拝原最終処分場建設予定地につきましては、埋蔵文化財包蔵地の拝東遺跡の一面を占めておりまして、このような開発行為を行うことにより遺跡が破損、毀損する恐れがある場合は、文化財保護法により発掘調査を行うよう規定されております。また、開発行為の面積が広大であったり、重要な遺跡が存在する恐れがある場合は、事前に試掘調査を行い、存在する遺跡の内容を把握することが必要となります。

今回の試掘調査につきましては、9月議会におきましてその経費についての補正予算を認めていただいております。また、試掘調査に係る土地の所有者の承諾もいただいております。地域住民の方には、話し合いにより試掘調査の内容、期間を示した看板を立て、調査に関する話し合いも行っており、十分な周知が図れたとの認識で現在調査に入っております。

教育委員会といたしましては、埋蔵文化財包蔵地である拝東遺跡は美馬市の重要な文化財であるという観点から、処分場建設工事によって埋蔵文化財が破壊されることのないよう保護してまいりたいと考えております。

(不規則発言あり)

◎議長（河野正八議員）

再問でまたお願いします。

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、21番、三宅議員の公共下水について、旧脇町の進捗状況は現在どうなっているのかのご質問に答弁申し上げます。

旧脇町におきましては、平成7年度に公共下水道計画に基づき事業計画を検討してまいりましたが、終末処理場の問題や財政上の都合により事業実施が見送られてきたところでございまして。その後、平成15年度に新たに汚水適正処理構想を策定しておりますが、その計画では脇町から江原にかけて公共下水脇町中央地区として事業費約90億円で平成25年からの実施となっております。

しかしながら、合併前の旧町村で策定を行っております下水道計画では、総事業費が約350億円と膨大な金額になることや、終末処理場の用地確保の問題、地元調整など多くの課題が山積みしております。

今後は、本市の財政状況も十分考慮に入れながら、来年度策定します汚水適正処理構想の中で投資的効果や緊急性、地域の実情などを総合的に勘案し、慎重かつ計画的に進めて

まいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

ここで連絡いたします。

間もなく正午を迎えますが、会議を続行してまいります。

21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

議長はんにあれじゃ、これちょっと今お願い、指導してほしいなというんが、今のこの教育長はんって、次長はんでもええけんど、一応それはもう言うとったけど答えしてくれんけん途中で席で言うたんですけどね。そうじゃけん、これ再度3回しか出てこれんけん、一応一括で決着つけないかんと思っただけでいいんすけどね。

ほんじゃけん、これ、それと今したら面積は4町9反と言っただけ。そしたらこれ4町9反の田の人には全員教育長はん、今の説明やったらな、あっこはいろんな昔からの埋蔵文化財があるっていいよるけんね。掘るんだったら今4町9反にみんな補償しとんで、あれ7万5,000円と聞いとんじゃけど、そこらもお願いしとったけど答えしてくれんけんね。

それとじゃ、また、これいろいろ摩擦があるについてもひとつも相手にせんとじゃ、それ答えもしてくれへんし、今後どうするとも、これ皆さんも来てくれとるけど、賛成派の人も来とりゃ反対派の人も来とる。ほなけん、そこらもやっぱり片一方飛行では必ずやどっかで墜落してじゃ、うまいこといかん。そうなるじゃ、これは市長はんにもお願いしたいんじゃけど、これうちのこの前も私、何ぼいったんか知らんけん、合計。木屋平村引き継いだと、その結果、最高裁までいったのに弁護士費用と、今度何かの成功報酬とかいうてかなり美馬市も要ったと。ほじゃけん、私がこういう案じしたらいかんけん、これやってきちっと地元と行政が優れとったらしてくれる、せんのやたらせんような決断をくださなんだらね、これもう最悪にじゃ、あくまでも強行してもし裁判になると、おたくらが予算組んどってもらわなんだら、もし、やめたりしても弱るん違うかなという案じもあつてね、実例があるけんね、これたまたま西さんの件でこれも恐らくや、方向がちょっと違うけど同じような方向になった場合厳しいなと。

と言うのがこれ地元の人、今もおまんこの部下がじゃはっきりな、何回も説明したようにいいよるけん、私が聞いとんは2回じゃ、何回も部落行って説明したって言うけど、私が呼ばれて行ったのは正式の美馬環境組合から呼ばれ、ビラまいて行ったやつは2回しかないけんね。ほんじゃけん、そこらやってやっぱしうそを言うたらいかんでな、やっぱり議員さんも知とんじゃけん。

それとまあ私ね、今度は反対派の春日地区の人が新聞にも載ったと思いますけん、大学の教授さんがええか悪いかという診断のもとに講演したと。そのときも私もちょっと体調崩しておってじゃけどね、行って1時間ぐらいお話聞いたんですけどね、これ聞いたら恐らくやうちの議員さんもこれはいかんと言うて結論出す方向に変わると思います。市長さんも副市長さんもね、これはこんなもんをしたら弱ると言うてね、恐らくやね、あれが私

も心を動かされたんです。あれかなりしっかりした人が来とったけど、あの中でみんな感動したと思う、これはあんなどこへしては大変じゃと。

ほなけん、これは今どこのおたくやが今言う齊藤君の発言聞いてもじゃ、おまえ悪い方向にしたらすりかえるぞやいうような大勢の前で言うぐらいの判断で入札しよるけんね、それも答えしてほしいと。今度のアセスメントの今入札どうしたんかなと、いや、ほんな具合でこれ大変がいきますよ、1回何であつたら私がこれは市の議会へ来てくれてでもね、説明を1回聞いてもらいたい。これは、孫の代まであつこでしたらじゃ、いろんな被害が出てくるなど。ほたらもう、その中で言いよつたんはね、下は皆つながっておると、今堤防ひとつの違いでね。ほじゃけん、下を動かすだけで下の地下が動く、動いたときに今度は湧いて船みたいに飛び上がってくる恐れ十二分にありますと。

それと地下の層は、みんな一緒の層になつとるからね、もし、両方池を掘って浮かしたらじゃ大変がいくなというような吉野川の水も濁してくると。そうなると下の人も生活を補償してくれいうたら美馬市つぶれますがな。こんなもんめんどい、1回私はそういう解釈したんですけどね。

ほんじゃけん、これは何であつたら、その教授も1回議会含めてね、管理者もともに1回講演聞いたらいいんでないかなと、それは何ぼ出したら来てくれるんか知らんけど、もう全国というかある程度認識がある人は、あれ聞いたら、ああこれは、あんなどこはあかなというのは確実にわかります。ほなけん、今後そういう計画をしてくれるんかもちよっとお尋ねしたいと。

そんでするけん、それと今の件とそれとこの環境アセスメントにしても昨日、おとついと私ちよっとね、ずうっとぐるともうてきたんですけどね、これの仕方もちよっと聞いたんじゃけど私、1カ所で何やらしよりましたわ、そしたらこれはずっとぐるりとしてくれと、そんな予算組んどらんや言うてね言いよつたけん、これも地元の人やと、これは、もし賛成派の人でもええわ、呼んでじゃ、こういうとこしてくれっていうようにせなんだら、反対派の人も公平に呼んでせんことには、後々またこんな書類では通りませんよ言われたときに弱るでな、銭投資して。私が行ったら1カ所ポンと建てて、これ何するんでって、いや、今調査しよりますって。ほんなら、ぐるっとせんとどうすんでと言ったら、いや、それはまた向こうの方に依頼受けとらんやいうような発言もしたけん、やっぱりそこらもきちっとどこまでの予算で発注しとんか、それと今言う職員が言いよる発言が我がが思ったような方向でせなんだらすりかえるぞというように近い発言な、こんなもんええんで、もうそんな職員だったらやめてもらわなあかんの違うで、わしらに言わせたら。何ぼ今、労働基本法で守らないかんというけど、やっぱり違反起こした者はペナルティー与えよるで。それもちよっとね、市長さんにお伺いしたいなど。

それとこの今ちよっと話したけどね、この吉野川命の水の会というて、これ設立しとんは、さっきこれについての意見も何か文書でもおたくの方へ答弁持ち寄って説明してくれ言うても、答弁も出しとると聞いとんですけど、趣旨をこういう趣旨でやるんですよというのを出しておると思いますわ。そうじゃけん、それらも市長さん、読んどんか読んどらんのか、副市長さんもね。これはやっぱり私もこの中にちよっと意見黙って聞きよつた

んですけど、ほたらもうこの地区だけでないと、ずっとあの川島からずっと周囲、河川に沿うたやっぱしそういう毒性とか公害があるものは、みんななるべく水を守らないかんけん、工事は差しどめというかそういうような方向でいきたいというような方向をしよりましたわ。

ほたら、それがたまたま三宅さん、おまはんくに今しよる埋立処分場はいつそのところであつたら私やも何というんかな、今固まってすんどるけど、あれをおがして隣に持ってくるんだつたら、これは大変ですわと、この守る会の人でも言いよりました。そうじゃけん、三宅さん、おまはん市議員じゃが、恐らくやちょうど吉野川市の市議員さんも来とって、これは今議会で私も質問したいって言いよりましたわ。そうじゃけん、これはほんま真剣に取り組まなんだらじゃ、また、私が今通告したように予算組んどって、弁護士費用これ金額が大きいなるけん、これはちょっとこの前の7,000万ぐらいでは違うでえね。これはかなり費用が要ると思うけん、是非、もしこれ強行突破やみな地元今のような状態で、除けてけんかしてでも横へやとってじゃ、我がの意思で通して仕事すると、今も小笠部長もそういうようなこと言いよつたけん、そこらもまた地元に入って相談するんか、強行突破いくんか、そこらもちょっとお聞かせ願いたいなど。いろいろあるけん、よろしくお願ひします。

議長もように聞いとって来て、抜かさんように答弁してもらいたい。(傍聴人拍手)

#### ◎議長（河野正八議員）

傍聴人の方に申し上げておきます。

議場では拍手ややじは禁止をされております。議長の命令に従わないときは地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じることがありますので、改めて申し上げます。

それでは、答弁をお願いいたします。

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

#### ◎市民環境部長（小笠博文君）

21番、三宅仁平議員さんの再問についてお答えをいたします。

まず1点目、埋蔵文化財の調査に係る地権者との協議でございますが、ご質問でございますが、現在、処分場建設予定地につきましては、用地買収はできておらない現状でございます。埋蔵文化財の試掘調査につきましては、民地を借地いたしまして行うことといたしております。借地するに当たりましては、本年11月28日に地権者説明会を開催させていただきまして、地権者全員の方から同意をいただいているところでございます。

もう1点、環境アセス調査の内容についてでございますが、この内容につきましては県の指導のもとポイントを定めまして現在調査を行っているところでございまして、1年間を通じて大気質、騒音、振動、交通量、悪臭、水質等の現況調査を実施しているものでございます。

#### ◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

21番、三宅仁平議員の再問にお答えを申し上げたいと思います。

先般、昨日の本会議でも市長から所信を申し上げましたように、この事業につきましては、地域住民の生命、財産にかかわる問題であり、行政の責任でやっていきたいというふうな所信を表明したところでございます。

先ほどから何点かご質問がございしますが、水がつながっているので、隣接地に処分場でそこで処理しても同じじゃないかというふうな質問とか、あるいはまたいろんな公害関係とかいうふうなことも言われましたけど、そういった専門的な問題につきましては、先般も阿波市の方で何か説明会が開かれたようでございますが、これは専門家同士で今回の現計画というのが実際に設置可能なんかどうか、そのあたりについては十分専門家を入れて議論ができるようにしたいというふうに考えております。

この問題につきましては、検討委員会を設けまして、平成18年でございましたけど、検討委員会を設けたのが。それで翌年の2月に検討委員会の報告がまとまって今の計画でやるというふうなもとに、美馬市議会において、この事業でやっていくというのは説明させてもらって、予算もつけていただいて、美馬環境整備組合の方でもつるぎ町が入った中でこれも予算も認めていただいて、現在、環境影響評価なり、あるいは今の埋蔵文化財調査、こういったこともやらせていただいております。

ですから、地元の方が心配されているというのは十分わかります。ただ、今の計画で実施した場合に周辺の住民の方に影響が出るのかどうか、今言われよるような影響があるのかどうか、そういった点については専門家を入れて十分議論をした上で実施したいと。

ただ、この環境影響調査につきましては、これは法律で開発行為をやる場合というのは定められておりますので、これについては環境影響調査はきちっとした上で、本来は議論せんといかんのですよ。環境調査ができてから議論しないと議論できませんからね、本来であれば。ですけど、反対派の意見も十分取り上げて、今後そういった面も踏まえて市としてもこの問題が解決できるように前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

すみません、もう1点忘れておりました。美馬環境整備組合の方で今環境影響評価をやっている業者の問題ですね。これについては、平成18年から検討委員会をつくって今既にやっていただいております日本環境工学、ここが最初出発からの経緯をずっと知っておるといふふうなことで、今回の環境影響評価、それから実施計画についても日本環境工学にやっていただくと、新しいところで決めた場合にですね、また一から勉強して始めからということになりますので、日本環境工学で決定をさせていただいて、今実施をさせていただきよるといふことでございます。

(不規則発言あり)

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

21番、三宅議員さんのご質問でございますが、埋蔵文化財の調査につきましての地権者の面積でございますが、全エリアで4.9ヘクタールでございます。そのうち全部ではございません。15名25筆でございます。その部分で試掘調査を行うということでございます。

◎議長（河野正八議員）

三宅議員、再々問ありませんか。

（不規則発言あり）

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

ただ今の埋蔵文化財の試掘の金額につきましては、今現在、地権者と協議中でございます。今契約等もまけておりませんので、きちっとまだ数字的には上がっておりません。

◎議長（河野正八議員）

21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今さっきの聞いとんからいく。今のね、4町9反のうちの25筆にしよるっちよるでしょう、だからこれ、この分だけでなしにまたそれした結果、あと隣も掘らないかんようになったら、これだれに答弁してんの、教育長はんで。だれが答弁してくれるんで、この埋蔵文化財について。そうせなんだら、その人の方へ向いて力入れて言わないかんと思って、いやほんま。ていうんが、市長はん、これおたくやって知らなんだんと違うで、ひょっとしたら。これ地元とじゃ、4町9反これもおぶけとんじゃわし、当初のおたくやが説明した中では、今最初言いかえるけど、3町1ヘクタールと言ったんか、そしたら今度はじゃ、4町9反のや言うたらね、これそんな当初の説明やけど、こんなお粗末な計画でほんまこれやられたらじゃ、大変がいくなど。だれが設計や計画したんで、これ、説明。部落行っておたらくらが、私は直に聞いとるけんね、最初は2町5反と聞いとったんじゃけど、今、小笠部長の答弁では、3と31と言ひよるけんね、これ信用して、私控えとらんけん、あれテープだれかとおとつと思ひよるけん、調べたらすぐわかるんじゃけん。私は最初は2町半と聞いとる。そじゃけど、4町半ってこの前説明聞いたんじゃけんよ、私が1時間ぐらい聞かせてもろうたんじゃけど、これもほたら今また増えてじゃ4町9反て言ひよるけん、こんなもう言うたび違うんで、面積。こんな無計画で我々、今銭が懐から振ったらわくようではないで、今おたくや厳しい、厳しい言ひよんじゃけん。

それとじゃ、埋蔵文化財のこれやってね、これちゃんと聞いとつてつか、教育長。私今までね、掘らしてもらうのに法律じゃけん強制で掘りますとゆうてやりよるのに、これ掘らしてもらうのに何で補償せないかんので。これ議員さんも聞いとつてほしいわ。今まで例ないだろう、私も先々工事に携わっておるけどじゃ、埋蔵物掘りますとゆうてね。教育



長はんの屋敷も掘ったことあるん違うで、先々。やっぱり長いこと先生しよった関係で。私やはこれ去年一つ立ち会うたけど、補償は一切くれんでよ。穴掘って埋めてはくれるもとどおり、しかしじゃ、それに対して掘らしてもらうけん、それは値段言わんけど、私今言うたら怒られるけんど、この前、私に仁平さん何質問するでって言うけんね、こういうことじゃったら、今掘らしよるけど補償はどないしよんでと言うたら、いや、してますと、ほじゃけん、わしが聞いたら水代やとか言いよったけどね。これは15俵の分で7,500円と聞いたんじゃけど、私も調査したんですわ、こんな例ないかと、こんなもうびらびらこんな適当にじゃ銭使われたら、我々大変がいくかと、命かけて皆働いて税金納めよんやから、そうじゃけん教育長はん、これやってもう今後補償せんようにせないかんわ、これ。それがせないかんのやったらもう買い上げてからしなはれ。そうせなんだらこんなおまはん、先々これ4町9反、約5町でないでかだ、こんなに全部くれくれ言うよ、いっちょ払うたら。うちもつかあ、うちもつかあと言うて、もううち畑やめます、来年はじゃ、稲つくるのやめました、補償くれと恐らくや相手これ団体じゃけん言うてくると思う。こんなお粗末なことをしてじゃ、それで地元の人とはじゃ、警察まで呼んでじゃ、掘る、掘らさんのけんかせないかん状態が起きて、それと議長はん、ように聞いとってよ、これだっておまはん、おたくの名前言うわ、齊藤っていう職員がじゃ現場へいてじゃ、おまえわしの言うこと聞かなんだらやめてもらう、すぐ業者依頼変えると言うてな、そんなおまえ、事実じゃけん、これ。こんなもんをへっちらで言うてな、何を考えとんじゃと思うわ。これやって調べてみてつか、そんな業者変えなはれ、職員かえるか業者変えなんだら信頼できへんじゃないですか。今はやりの癒着、癒着言うたら怒られるけんどな、市長やってこれ聞いてびっくりしたやろ、こんなことしとんで、おまはんくの若い人が。もう大変だろうでがだ、これ職員。いやこれも事実。

そしたら今のも私が心配しとる、恐らくやこれ……

#### ◎議長（河野正八議員）

三宅議員、質問の要旨をまとめてください。

#### ◎21番（三宅仁平議員）

まとめて言いよるけど、こっち答弁してよ。何ぼ払いよるかもしてほしい。一反に対して何ぼ、今、25筆ったんかな、これの分に払いよる。それと今後掘るときにはじゃ、後々ずうっとこの4町9反分、最終は掘ならいかんと思ひよるけどね、これも払うんでと。そうせなんだら、1回払ったら後は払ってくれな掘らさんとかいうんが人間だれでもそう思います。私やてそう思うよ、うちだけ何でしてくれんのでとなる。

これ今まで私もちよこちよこ立ち会いしたり、また、経験あるけどね、こんなんに補償したことないわ、これうちの石垣が崩れたけんとか、また、穴深こうに掘ったけんね、やりこいとかいうてきちっとせえというのは、それはおたくの方できちっと仕上げよったと思います。

ただし、こんな先お話ししてもらうにね、銭払うたのは聞いたことない。今後、どこを掘ってもみな教育委員会が手つけたやつは皆補償くれるというような認識になりますよ。

そやけんちゃんと、ここんだけでなしにじゃ、今後これ大きな政治課題というか市長は

んの勇み足か知らんけどじゃ、よくそれ判断してくれなんだからよわるでよ、市長。みんな今後、市がなんかして個人的に掘って、おたくが調べに行ったらみんな補償していくんで。やっぱり市役所やけん公平にしてあげないかんでな、この人は特別春日だけは生命、財産を守るけん特別やいうんと違うでえね、みなで。そこらもきちっと議長はん、きちっと答弁してもろうてよ。それなんだからこれ、せっかく時間かけて頭下げて是非市長はんをお願いしたいと言うて許してくれとんのに、方向の答弁をしてくれんのだったら後1回で終わるけん大変がいきますわ。

(不規則発言あり)

◎21番(三宅仁平議員)

もう、終わり。

ほんならなお大変じゃ。

ほじゃけん、これ市長はん、これおたくやが今副市長もずっと進めたいというんであったら、もう木屋平の西さんじゃないけど、私が予算積んどってくれて言うたら、うちくれるときは、訴訟費用。これもせんと結局わしらがこれ承認した、あれ何ぼだったけな、かなり成功報酬したと思いますわ。これも恐らくやこれ、今まではじゃ、春日地区から拝原地区の人が中心に今まで反対、今も来とるけどしよる、しかしこういう水を守る会の人 cameたら最終おたくが強行突破したときは水を守らないかんけん、判事に判決受けてしたいなというような方向でいたときにじゃ、これ予備費用として先組んどってもらわなんだから、また後から黙って組まれたら大変がいくけんね、是非ここの考えも聞かせてほしい。

そういうこっちゃけんね、よろしく後出れんというけん、是非心ある答弁をお願いしたいなと。

◎議長(河野正八議員)

再々問に対する答弁をお願いします。

教育次長。

[教育次長 西前清美君 登壇]

◎教育次長(西前清美君)

三宅仁平議員さんの再々問にお答えいたします。

調査に関しましては、先ほど市民環境部長から申し上げましたように、4.9ヘクタールのうち25筆でございまして、幅約1メートル、深さ約2メートルの範囲で掘り下げて調査をするものでございます。

また、費用につきましては、先ほど市民環境部長から申したとおりでございまして、まだ確定しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎議長(河野正八議員)

再度申し上げます。傍聴席からはやじ、拍手等は……。

(不規則発言あり)

◎議長(河野正八議員)

議場からはいかなる発言も禁止をされておりますので、先ほど申し上げましたように、議長の命令に従わない場合は退場を命じることがありますので、再度申し上げておきます。

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

21番、三宅仁平議員さんの再々問でございますが、今、教育次長が申しあげましたように、文化財の試掘につきましては、トレンチ方式で試掘ということでございまして、幅が1メートルから2メートル、深さが約1メートルから1.5メートルの幅で試掘をいたします。きちっとした平米数4.9ヘクの中のその部分でございますので、実際、現地の方で少し試掘をしてみまさんとどういう幅になるかというのが現在わかりません。そういう部分で少し平米数というのが出てまいっておらない現状でございます。

埋蔵文化財の試掘調査につきましては、用地地権者の方々のご協力がなければ実施ができないということもございまして、本来ですと、議員ご指摘のように用地買収後に調査を実施するのが原則等となっておりますが、この事業にかかわっての用地買収は生活環境影響調査分析評価を行い、徳島県より設置許可受理後に関係機関と協議を整え用地買収を実施するということになってございまして、あと、試掘調査を実施する際につきましては、先ほど申しましたように地権者の方々とは土地の補償につきまして協議を現在いたしておるところでございます。

もう1点の先ほどもご答弁をさせていただきましたが、当初、約3.5ヘクから変更になりまして4.9ヘクに計画エリアが増えたということでございまして、理由として4点ほどございまして、環境アセスメントの調査での地下水の水位高の問題、また、周辺住民に対する景観の問題、それから、周回管理道路の問題と最終的に4.9ヘクのエリアの中にも用地関係者でまだ未同意の方がおいでです。その問題等がございまして、4.9ヘクとなっております。

(不規則発言あり)

◎議長（河野正八議員）

テープに入っとると思います。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第93号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正についてから議案第96号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてまで、議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第117号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの24件を一括して議題といたします。

質疑の申し出がありましたが、取り下げの申し出がありましたので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第93号から議案第96号までと議案第98号から議案第117号までの24件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第93号から議案第96号までと議案第98号から議案第117号までの24件については、付託表のとおり付託することに決しました。

日程第4、請願第2号につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおり総務常任委員会に付託をいたしましたので、報告いたします。

また、要望書、陳情書につきましては、それぞれ所管の委員会に付託いたしましたので、報告いたしておきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日予定をいたしておりました一般質問は、本日、終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、11日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきましてご審議いただくわけではありますが、よろしく願いをいたします。

次回は、12月18日午前10時から再開、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後0時35分